

合格者様

兵庫県教育委員会事務局教職員課

教員採用前スクール体験の参加について（ご案内）

兵庫県教育委員会では、平成29年度に教員に採用予定の方の内、3か月以上の臨時講師等の経験のない方に対して、採用後、教員としての勤務環境に早く慣れていただくため、公立学校の状況や教員の職務内容を予め経験していただく「教員採用前スクール体験」を県内の県立学校や市町組合教育委員会の協力を得て実施し、原則として参加していただいています。

つきましては、県教育委員会教職員課ホームページより「参加希望調査票」をダウンロードし、必要事項を記入の上、10月12日（水）必着で、兵庫県教育委員会教職員課（〒650-8567住所不要）あて、封書で送付してください。（受入校等への依頼の都合上、提出期限は厳守とします。）

※教職員課ホームページアドレス⇒<http://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/index.html>

記

- 1 内 容 県内の公立学校（神戸市立の学校を除く）で、教職員や児童・生徒との交流や授業参観等を行う。（別紙参照）
- 2 時 期 平成28年12月～翌年2月
※参加日の指定はできません。
- 3 期 間 連続する3日間程度
※受入校の都合により変動することがあります。
- 4 場 所 兵庫県内の県立高校、特別支援学校または市町組合立小中学校（神戸市立の学校を除く）
※学校の指定はできません。
※地域については、希望どおりにならない場合があります。
- 5 その他
 - (1) 受入校及び時期等については、提出された希望調査票をもとに調整を行い、後日、詳細をお知らせします。なお、受入校、時期については変更できません。
 - (2) 参加費は無料ですが、交通費、保険等はすべて参加者の自己負担となります。なお、教員採用前スクール体験参加中、急激かつ偶然な外来の事故によってのけがや他人への賠償事故、身の回り品の損害に備える保険の取扱いをしています。
 - (3) 体験終了後には別添の体験報告書を提出していただきます。
 - (4) 調査票送付の際、参加を希望される方は、返信用封筒（住所記載、92円切手貼付）を同封願います。

教員採用前スクール体験参加希望調査票

※参加希望の有無に関わらず、全員必要事項を記入し、10月12日（水）必着で送付してください。

受験番号	ふりがな 名前	性別	生年月日	年齢（29.4.1現在） 歳
校種			教科・科目	
希望の有無 ※該当箇所に○	<input type="checkbox"/> 参加を希望します <input type="checkbox"/> 参加を希望しない 【理由】 <input type="checkbox"/> 3ヶ月以上の臨時講師等の経験があるため <input type="checkbox"/> その他 ※理由を必ず記載すること ()			

※参加希望者のみ記入してください。

現住所	〒 -			
上記の電話番号	() -			
参加時の住所・居所	〒 -			
上記の電話番号	() -			
携帯電話番号				
参加希望地域 (表下より番号を選択)	第1希望： []		第2希望： []	
参加希望時期 (○で囲み、複数回答可)	12月	1月	2月	
出身小学校	立	小学校	立	小学校
出身中学校	立	中学校	立	中学校
出身高等学校	立	高等学校	立	高等学校
教員資格取得(見込)年	年月	教員資格申し込みたいこと		

※参加希望地域（複数地域を希望しない場合は第1希望のみ記入してください）

- ・ **阪神地域**（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）
での参加を希望する場合⇒「1」
- ・ **播磨東地域**（明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町）
での参加を希望する場合⇒「2」
- ・ **播磨西地域**（姫路市、神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町）
での参加を希望する場合⇒「3」
- ・ **但馬地域**（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）での参加を希望する場合⇒「4」
- ・ **丹波地域**（篠山市、丹波市）での参加を希望する場合⇒「5」
- ・ **淡路地域**（洲本市、南あわじ市、淡路市）での参加を希望する場合⇒「6」
- ・ **神戸市**での参加を希望する場合⇒「7」 ※小学校、中学校の方は選択できません

※希望者が多数の場合や参加時の住所・居所が不確定な方については、実施できない場合がありますので予めご了承ください。

(別紙)

教員採用前スクール体験に参加される方へ

この採用前スクール体験は、平成29年度に教員に採用される予定の方々が、教育のプロとして少しでもスムーズに学校現場に入っていけるよう、県立学校や市町組合教育委員会の協力を得て実施するものです。

あなたを受け入れる学校は、この間も通常の教育活動を行っています。その様子を実際に見たり、校務を補助したりする経験をしていただくこととしていますが、以下の留意事項等を遵守し、できるだけ受入校の迷惑とならないよう努めてください。

なお、この事業への参加は、その後の採用に関して何ら関係はありません。

1 事前の準備

- ① 受入校決定の連絡がありましたら、直ちに受入校の教頭に連絡をとり、事前打合せの相談をしてください。
- ② 受入校において事前の打合せを行い、諸注意や予定の確認をしてください。
- ③ 希望による参加のため、不慮の事故等の責任はあなた自身が負うこととなりますから、期間中の事故に備えて個人で保険に加入しておくことを勧めます。

2 体験期間中

- ① 受入校への往復は、原則として公共交通機関を利用してください。ただし、公共交通機関の利用が無理な場合は受入校と相談してください。
- ② 授業については、見学や補助をする程度となります。実際に授業を担当することはありません。
- ③ 授業以外については、受入校に支障のない範囲内で各種会議等へ参加するとともに、日常業務の見学や補助をするようになります。
- ④ 課外活動については、見学程度となります。実際に指導することはありません。
- ⑤ 教員以外にも、学校で働く様々な方の職務内容を知るようにしてください。
- ⑥ 受入校の児童生徒との個人的な接触はしないでください。
- ⑦ その他、受入校の校長・教頭の指示に従ってください。

3 体験終了後

体験終了後に別添の報告書を提出していただきます。

